

序 文

東日本大震災で被災された皆様に、心より御見舞い申し上げます。

中小企業庁としては、皆様がいち早く復旧・復興できるよう、最大限の施策を講じているところです。また、中小企業の皆様には、中小企業庁が実施しております各種調査に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

中小企業庁では、中小企業基本法第10条における「政府は、中小企業の実態を明らかにするため必要な調査を行い、その結果を公表しなければならない」との規定に基づき、平成16年度から毎年、中小企業実態基本調査を実施しています。本調査報告書は、平成22年8月1日時点で調査した中小企業の平成21年度決算等に関する回答を集計し、取りまとめたものです。

平成19年夏以降のアメリカのサブプライム住宅ローン等の問題に端を發し、平成20年秋の大手投資銀行のリーマン・ブラザーズの破綻を契機としたリーマン・ショック後に、我が国経済は急激に悪化し、その後底を打ったものの、引き続き厳しい状況が続きました。

本調査の平成21年度決算実績でも、中小企業の売上高、経常利益等は、製造業、卸売業を中心に平成20年度に引き続き減少しており、中小企業はかつてない厳しい経営局面に直面することとなり、政府では数々の中小企業施策を講じてまいりました。

このように、本調査では中小企業全般の財務面や経営面のデータを定期的に把握しており、政府では、中小企業施策を的確に企画・立案するために活用しています。また、我が国の中小企業の実態の研究や財務分析、地方公共団体の中小企業施策の企画・立案など、様々な目的に本調査結果を幅広く御活用いただければ幸いです。

最後に、本調査の実施に際し、多くの中小企業の皆様や関係各機関から多大なる御協力を頂きました。ここに深く感謝の意を表します。

平成23年7月

中小企業庁長官 高原 一郎